

由布市の魅力、
伝えます♪



主な内容

- 被災者義援金配分のご案内
- 由布市の行政組織（予定）をご案内します
- 第24回参議院議員通常選挙のお知らせ

今年度の由布市キャンペーンレディ、おがわ なおみ 小川 直美さん（左）と おおつか りえ 大津加 菜子さん（右）
撮影場所：みるく村（湯布院町塚原）

被災者義援金配分のご案内

本年4月に発生した地震により被災された皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。
このたび、全国各地から大分県、日本赤十字社大分県支部、大分県共同募金会に寄せられた義援金を、大分県被災者義援金配分委員会において決定された基準に基づき、被災された皆さんへ第1次配分をさせていただきます。

●申請対象および配分類（第1次配分）

1. 平成28年4月に発生した地震により、下表の申請区分に該当している被災者・被災世帯
2. 住家被害については、「り災証明書」の交付を受けている住家の世帯
※持家に限らず、借家・賃貸住宅（アパート等）に居住している世帯は対象とし、貸主（大家）も、当該住宅に居住していれば対象となります。

申請区分		対象	配分類	申請者
人的被害	重傷者	平成28年4月地震により、負傷し医師の治療を受けた方（1ヵ月以上の治療を要する見込みの方）	1人につき100,000円	原則として、本人
住家被害	全壊	平成28年4月地震により、居住のため使用していた住家が全壊した世帯	1世帯につき200,000円	原則として、世帯主 《1戸の住家に複数の世帯が居住している場合は、代表の世帯主に1配分（アパート等の集合住宅を除く）》
	半壊	平成28年4月地震により、居住のため使用していた住家が半壊した世帯	1世帯につき100,000円	
	一部損壊	平成28年4月地震により、居住のため使用していた住家が一部損壊した世帯	1世帯につき50,000円	

※住家とは、現実に居住のため使用している建物をいいます（空き家・店舗・事務所・作業場等のほか、居住実態がない建物被害は対象外です）。

●義援金の配分申請

1. 第1次配分については、5月31日までに「り災証明書」の交付を受けている住家の世帯主宛てに、申請手続きのご案内文書を発送していますので、必要事項を記入のうえ、「義援金配分申請書」を提出してください。
2. 6月1日以降に、「り災証明書」の交付を受けた住家の世帯へは、以降の追加配分でお支払いします（後日、申請手続きのご案内文書を郵送します）。
3. 第1次配分以降、り災証明書の「り災程度」に変更があった世帯へは、以降の追加配分で差額を指定口座へお支払いします（申請は不要です）。
※別荘所有者の方で、平成28年4月16日現在、住民登録をしていない場合は、対象となりません。ただし、地震発生以前（平成28年4月分を含む）3ヵ月程度、生活実態があったことを証明する書類（電気・水道・ガス料金の領収証等）を添付のうえご相談ください。対象となるかどうか審査をさせていただきます。

●り災証明願を提出されていない世帯

1. 義援金の受け取りには、り災証明書の交付を受けていることが必要です。
2. 「り災証明願」を提出されていない住家の世帯の方は、印鑑、被災した住家の写真（全景1枚・被害箇所が確認できる枚数）をご持参のうえ、り災証明書の申請手続きをしてください。
3. 賃貸住宅（アパート等）の場合、貸主（大家）または借主のどちらの申請でも構いません。
4. 既に住家の修繕をされ、被災状況がわかる写真を添付することが困難な場合は、被災したことがわかる書類（修繕に要した領収証の写しなど）を持参してください。

『り災証明願の提出期限』

「り災証明願」の提出に期限はありませんが、被災日から期間が空いてしまうと、その災害で被害を受けたものかどうか、判断ができなくなるため、義援金の配分申請を理由とする「り災証明願」については、できる限り、平成28年6月30日(木)までに提出をお願いします。

●り災証明願・義援金配分申請書の受付

湯布院地域振興課 ☎0977-84-3111
庄内地域振興課 ☎097-582-1111
挾間地域振興課 ☎097-583-1111

【受付時間】

午前8時30分から午後5時まで
（土・日・祝日を除く）

●義援金に関するお問い合わせ

福祉対策課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111

地震被害に関する支援（融資）制度について

「平成28年熊本地震」で被災された方は、次の保証制度を利用することができます。
なお、市の証明書あるいは認定書が必要となるほか、制度の要件を満たす必要があります。

●大分県地域産業振興資金（災害復旧融資（特別融資））

融資条件

ア 融資対象者

中小企業者であって地震により被災（地震を原因とする災害を含む）し復旧を図ろうとする方

イ 融資限度額

企業 3,500万円
組合 7,000万円

ウ 融資期間

設備資金10年以内（うち据置1年以内）
運転資金7年以内（うち据置1年以内）

エ 融資利率

年0.8%

※災害復旧融資（一般融資）では年2.1%

オ 保証料率

年0%

カ 担保等

原則として第三者保証人不要、必要に応じて担保徴求

キ 取扱金融機関

大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金大分支店

ク 取扱期間

平成28年10月31日(月)まで
※市の証明書が必要

●経営安定関連保証（セーフティネット保証4号）

融資条件

ア 対象者

指定地域（大分県・熊本県）において1年間以上継続して事業を行っていること。

・熊本地震の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1ヵ月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2ヵ月を含む3ヵ月の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

イ 保証割合

100%保証（保証利率0.8%）

ウ 保証限度額

無担保8,000万円
普通2億円（別枠）

エ 連帯保証人

原則、法人の代表者のみ

オ 保証期間

原則10年以内

カ 融資利率

金融機関所定利率

キ 返済方法

一括返済または分割返済

ク 担保

必要に応じて徴求

※市の認定書が必要

（受付は8月9日(火)まで）

●問い合わせ

制度概要について

大分県経営創造・金融課

☎097-506-3226

証明書・認定書について

商工観光課（湯布院庁舎）

☎0977-84-3111（内線513）

熊本地震無料電話相談会の開催について

司法書士会では、熊本地震無料電話相談会を開設し、熊本地震で被災された方がたのさまざまな法律相談に応じます。お悩みを、お気軽にご相談ください。

●相談時間

毎日午後4時～午後7時
（土日・祝日を含む）

●相談方式

電話相談（無料）
電話相談専用番号

0120-863-123

●相談例

・ローンの支払いが続けられるか不安
・余震が怖くて賃貸アパートを退去したいが、途中解約できるのか
・従業員をこれ以上雇えないが、どうしたらいいのかわかるのか
・利用できる支援策はどのようなものがあるのか

●問い合わせ

福岡県司法書士会事務局

☎092172214131



●本庁舎2階

	課	係	主な業務
本館2階	総務課	総務係	自治委員会、行政区域、行財政改革、男女共同参画、行政相談、情報公開など
		秘書広報係	市長・副市長の秘書業務、市報・ホームページなど
		職員係	職員の人事・研修、公平委員会など
	防災安全課	防災安全係	防災および災害対策、交通安全対策、防犯など
	総合政策課	企画調整係	総合計画、総合戦略、コミュニティバス、空き家バンク、企業誘致など
		情報統計係	電子計算組織の保護および管理運営、各種統計調査など
	財政課	財政係	市の財政計画、予算の編成、中期財政計画など
財産管理係		公有財産の総括、不動産・物品の寄附採納など	
契約検査室		工事等の入札および契約、建設工事に係る検査など	
建設課	用地管理係	道路・河川の占用、市道・里道・水路の境界確認、公営住宅の維持管理など	
	工務係	道路・河川・橋梁の新設、改良事業、道路等の維持管理など	
	都市計画係	都市計画、土地取引、開発行為、建築確認、景観計画、屋外広告物など	
農政課	企画振興係	中山間地域等直接支払、集落営農、認定農業者、地産地消、新規就農支援など	
	耕地林業係	土地改良事業、林業水産振興、農業用施設の災害復旧など	
	畜産係(畜産センター)	畜産振興の企画および調整、衛生および防疫など	
農業委員会	農政係	農業についての意見の公表および建議答申など	
	農地係	農地の権利移動および転用など	
水道課	総務係	水道事業の予算・決算、事業計画および認可など	
	管理係	上水道(簡易水道)料金の賦課徴収、検針など	
	工務係	給水施設の維持管理および補修、水質管理など	
環境課	環境係	ごみおよびし尿処理、不法投棄対策、河川水質対策、温泉掘削、狂犬病予防、浄化槽設置、地球温暖化防止対策など	
商工観光課	商工観光係	商工業振興の企画および調整、労働・消費者行政、観光振興の企画および調整など	

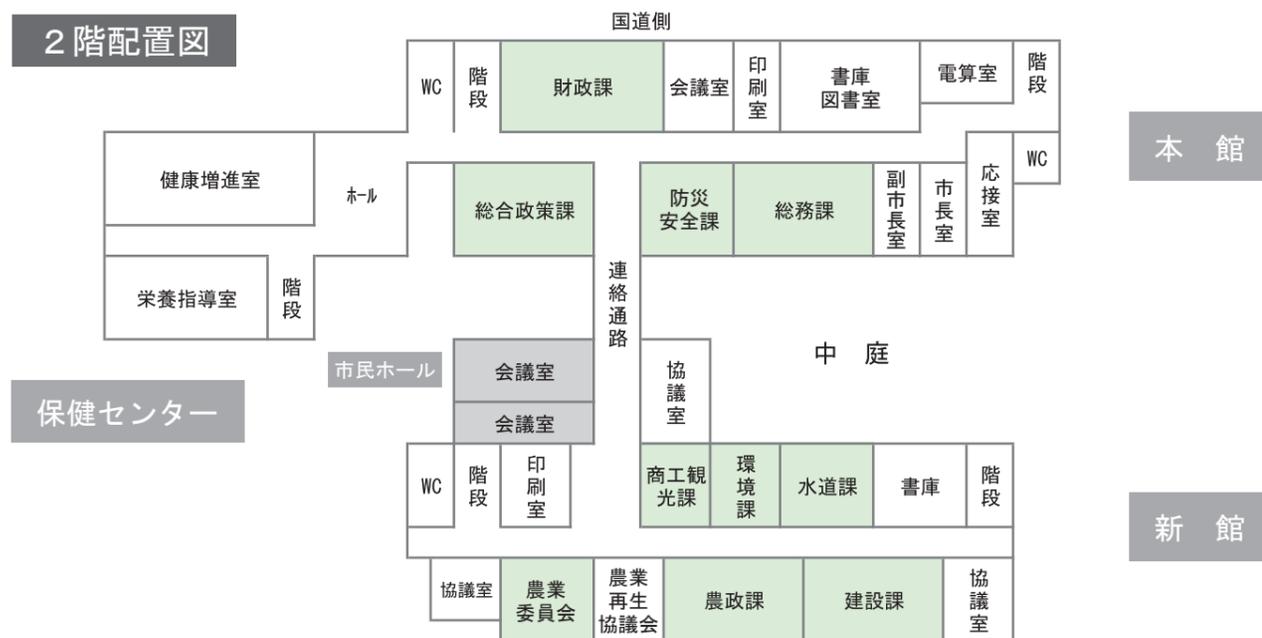
由布市の行政組織(予定)をご案内します

由布市では、7月19日から現在の庄内庁舎を「本庁舎」として運営を開始します。本庁舎は既存の庄内庁舎を増築し、分散していた各課を本庁舎にまとめます。由布市の行政組織については、平成28年第2回由布市議会定例会において決定される予定です。

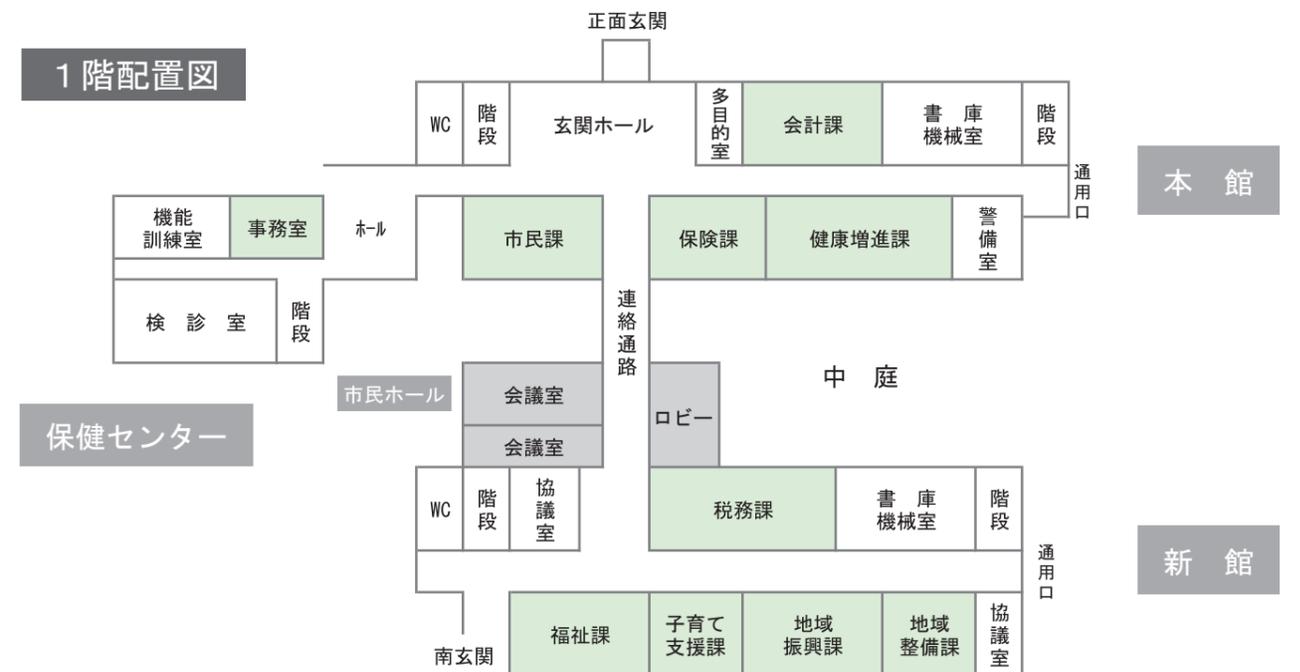
●本庁舎1階

	課	係	主な業務
本館1階	市民課	市民係	戸籍・住民票等の登録、印鑑登録、証明書の発行、パスポートの申請受付・交付など
	健康増進課	健康増進係	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に関する手続きなど
		介護保険係	健康診査および訪問指導、母子保健、精神保健、栄養指導、予防接種など
	会計課	健康温泉館	介護保険料の賦課徴収、要介護認定、被保険者の資格管理など
出納係		施設に関することなど	
新館1階	税務課	課税係	市税、その他の公金の収納など
		収納係	支出命令書の審査、収入調定の審査など
	福祉課	福祉係	市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等の賦課および証明書の発行など
		障害福祉係	市税の徴収・還付および滞納処分、納税啓発など
		保護係	高齢者福祉、民生児童委員、はり・きゅう助成、認知症、緊急通報装置など
	子育て支援課	子育て支援係	身体・知的・精神障害者(児)福祉、自立支援、税等減免、料金割引証明など
	庄内振興局地域振興課	総務係	生活保護法による保護の決定および実施など
		地域振興係	児童福祉、児童手当、保育所、放課後児童クラブ、母親クラブ・子育てサークル、児童虐待防止、母子・父子・寡婦福祉、子ども医療費助成など
	庄内振興局地域整備課	農林係	自治委員会、消防団、交通安全、行政相談など
		建設係	地域振興施策の企画および進行管理、地域活性化およびまちづくり施策など
水道係		国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道使用料等の滞納分の徴収など	
保健センター	庄内保健センター(健康増進課)		地域の農林水産業の振興、届出受付など
			地域の道路維持管理、市営住宅の申込受付など
			水道施設の維持管理、検針、届出受付など
			庄内地域の健康診査および訪問指導、母子保健、精神保健、栄養指導、予防接種など

2階配置図



1階配置図



挟間・湯布院庁舎には、引き続き振興局（地域振興課・地域整備課）を設置して、市民の皆さんに身近な窓口業務などは、これまでと同様に行います。

●挟間庁舎

階	課	係	主な業務
挟間庁舎 2階	挟間振興局 地域振興課	総務係	自治委員会、消防団、交通安全、行政相談など
		地域振興係	地域振興施策の企画および進行管理、地域活性化およびまちづくり施策など
		徴収係	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道使用料等の滞納分の徴収など
		市民窓口係	戸籍・住民票等の登録、印鑑登録、税務証明書の発行、学校の転出入、旅券の申請受付など
		出納係	市税、その他の公金の収納など
		福祉保健係	福祉、保険、健康増進に係る申請受付および相談業務など
挟間庁舎 3階	挟間振興局 地域整備課	農林係	地域の農林水産業の振興、届出受付など
		建設係	地域の道路維持管理、市営住宅の申込受付など
		水道係	水道施設の維持管理、検針、届出受付など
はさま未来館 1階	挟間健康センター (健康増進課)		挟間地域の健康診査および訪問指導、母子保健、精神保健、栄養指導、予防接種など

●湯布院庁舎

階	課	係	主な業務
湯布院庁舎 1階	湯布院振興局 地域振興課	徴収係	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道使用料等の滞納分の徴収など
		市民窓口係	戸籍・住民票等の登録、印鑑登録、税務証明書の発行、学校の転出入、旅券の申請受付など
		出納係	市税、その他の公金の収納など
	湯布院振興局 地域整備課	福祉保健係	福祉、保険、健康増進に係る申請受付および相談業務など
		農林係	地域の農林水産業の振興、届出受付など
		建設係	地域の道路維持管理、市営住宅の申込受付など
湯布院健康センター (健康増進課)		水道係	水道施設の維持管理、検針、届出受付など
湯布院庁舎 2階	湯布院振興局 地域振興課	総務係	自治委員会、消防団、交通安全、行政相談など
		地域振興係	地域振興施策の企画および進行管理、地域活性化およびまちづくり施策など
		防衛施設対策室	防衛施設周辺対策、米軍移転訓練、自衛隊協力団体に関する事など

7月19日(火)から、本格的に本庁舎方式へと移行します。移行までの間、引っ越し作業等で市民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



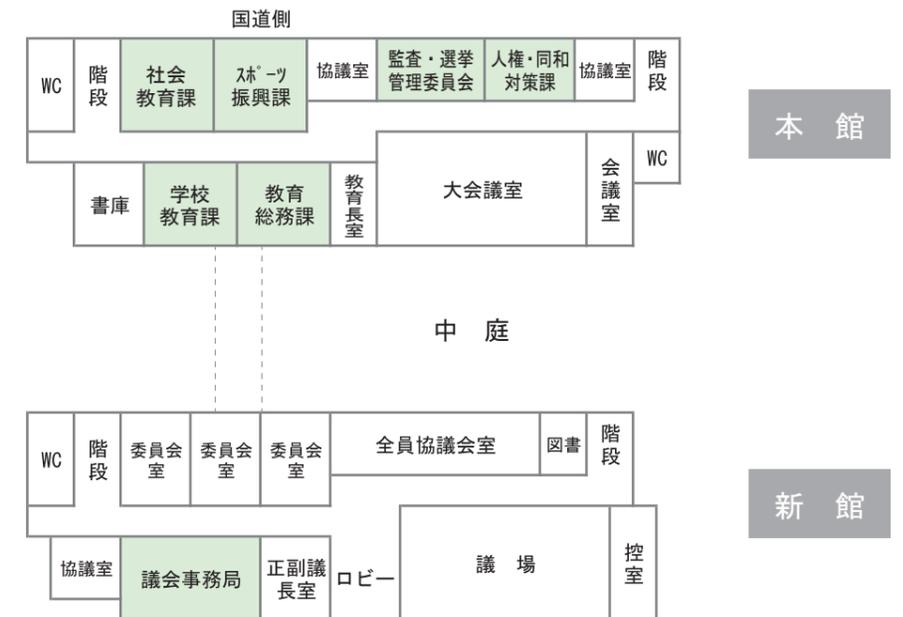
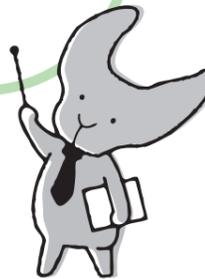
●問い合わせ 庄内庁舎 ☎097-582-1111
挟間庁舎 ☎097-583-1111
湯布院庁舎 ☎0977-84-3111

●本庁舎3階

階	課	係	主な業務
本館3階	人権・同和対策課	人権・同和対策係	人権・同和行政の企画調整および推進、社会を明るくする運動など
		選挙係	選挙の管理執行など
	監査・選挙管理委員会事務局	監査事務係	定期監査、出納検査、決算審査など
		総務係	教育委員会の会議、通学区、スクールバスなど
	教育総務課	施設係	学校施設の整備計画・維持補修・使用許可および使用料など
		学校教育係	学校教育に関する指導および助言、就学・就園の援助、学校保健・食育など
	学校教育課	中高一貫教育推進係	連携型中高一貫教育に関する事
		給食センター係	学校給食に関する事
		幼稚園	施設に関する事など
	社会教育課	生涯学習係	社会教育の推進、青少年健全育成など
文化振興係		文化財の調査活動および指定、指定文化財の保護および活動など	
公民館係		公民館活動計画、地域協育に関する事など	
市立図書館		施設に関する事など	
スポーツ振興課	体育振興係	社会体育の振興、体育施設の管理および整備、体育協会など	
	スポーツセンター係	施設利用の申込受付、センターの管理運営など	
新館3階	議会事務局		市議会に関する事

3階配置図

既存の庄内庁舎を「本館」、増設した庁舎を「新館」とするよ。



▲新館と本館は通路でつながっており、そこには市民ホールがあります。



▲既存の庄内庁舎に増築された新館

第24回参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日 7月10日(日)
公示日 6月22日(水)

●由布市で投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の条件にあてはまり、選挙人名簿に登録されている人です。
 今回の選挙から選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に拡大されています。若い力を国政に反映させるよう積極的な投票をお願いいたします。

【年齢等】

満18歳以上の日本国民
 (平成10年7月11日までに生まれた人)

【住所】

平成28年3月21日までに転入届をした人または住民票が作成された人で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

※引越など住所を移した人は、選挙人名簿に登録されている市町村での投票となりますので、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。
 ※国外に住所を有している人で、在外選挙人名簿の申請をして在外選挙人名簿に登録されている人は、手続きのうえ投票することができます。

●期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票に行くことができない人は、期日前投票をすることができます(土曜、日曜も受付をしています)。

【期日前投票期間】

6月23日(木)～7月9日(土)

【期日前投票時間】

午前8時30分～午後8時

【場所】

由布市役所挟間庁舎 4階 大会議室
 由布市役所庄内庁舎 1階 市民ホール
 由布市役所湯布院庁舎 2階 応接室

※前回の選挙と期日前投票のできる部屋が違いますので、お気を付けてください。

※由布市内どこの期日前投票所でも投票できます。

●不在者投票

次のような不在者投票制度があります。
 ①用務の都合で他市町村に滞在している人が滞在先の市町村の選挙管理委員会で行う不在者投票
 ②指定された病院や老人ホームなどに入院または入所している人がその施設で行う不在者投票

●投票日の投票所

【投票時間】
 午前7時～午後7時(一部午後6時まで)
 ※投票所ごとに閉鎖時刻が異なりますので、下表で各投票所の閉鎖時刻をご確認ください。

「一票が明日につながる 私につながる」

●投票所入場整理券

投票日時や投票所の場所などを記載した投票所入場整理券を封書で郵送します(世帯ごとに最大4人まで同封しています)。

この投票所入場整理券は、投票所や期日前投票所で選挙人名簿との照合に使用するものです。

投票所入場整理券は、公示日以後に郵送を始めますので、期日前投票に間に合わないことがあります。入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を窓口申し出てください。
 ※今回の選挙では、6月22日(水)から6月25日(土)までの間に郵送される予定です。

●投票の方法

【大分県選出議員選挙】

「候補者の氏名」を書いて投票します。

【比例代表選出議員選挙】

「候補者の氏名」または「政党等の名称もしくは略称」のいずれかを書いて投票します。

期日前投票・不在者投票をご利用ください!

みんなで投票、みんなで参加、あなたの一票大切に。



今回の選挙は、参議院における私たちの代表者を選ぶ大切な機会です。私たち一人ひとりの声を国政に反映させるため、必ず投票に行きましょう。

● ● 投票所 ● ●

投票区	投票所	投票時間
挾間 第1投票区	挾間小学校体育館	午前7時～午後7時
挾間 第2投票区	時松農事集会所	午前7時～午後6時
挾間 第3投票区	中恵自治公民館	午前7時～午後7時
挾間 第4投票区	朴木農事集会所	午前7時～午後6時
挾間 第5投票区	赤野自治公民館	午前7時～午後7時
挾間 第6投票区	石城小学校体育館	午前7時～午後7時
挾間 第7投票区	南田代自治公民館	午前7時～午後6時
挾間 第8投票区	由布川小学校体育館	午前7時～午後7時
挾間 第9投票区	医大ヶ丘3丁目自治公民館	午前7時～午後7時
挾間 第10投票区	挾間体育センター	午前7時～午後7時
庄内 第1投票区	阿南小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内 第2投票区	旧大津留小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内 第3投票区	庄内体育センター	午前7時～午後7時
庄内 第4投票区	龍原自治公民館	午前7時～午後7時
庄内 第5投票区	庄内構造改善センター	午前7時～午後7時
庄内 第6投票区	庄内ゆうゆう館	午前7時～午後7時
庄内 第7投票区	西庄内小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内 第8投票区	旧星南小学校職員室	午前7時～午後7時
庄内 第9投票区	旧南庄内小学校職員室	午前7時～午後7時
庄内 第10投票区	直山地区公民館	午前7時～午後6時
庄内 第11投票区	阿蘇野小学校ランチルーム	午前7時～午後6時
湯布院 第1投票区	湯布院福祉センター福祉相談棟	午前7時～午後7時
湯布院 第2投票区	川西農村健康交流センター	午前7時～午後7時
湯布院 第3投票区	湯布院B&G海洋センター	午前7時～午後7時
湯布院 第4投票区	塚原地区自治公民館	午前7時～午後6時
湯布院 第5投票区	湯平温泉事務所	午前7時～午後7時
湯布院 第6投票区	下湯平農研研修センター	午前7時～午後7時
湯布院 第7投票区	温湯区公民館	午前7時～午後7時

問い合わせ ● 由布市選挙管理委員会事務局 (庄内庁舎) ☎097-582-1111

平成28年度 由布市自治委員会連合会の理事を紹介します



よろしくお願ひします

会長		副会長		副会長		挾間町		
庄内地域自治委員長 佐藤 純史 (長野) (兼務：西庄内地区会長)	挾間地域自治委員長 佐藤 孝義 (北方)	湯布院地域自治委員長 後藤 久生 (新町1) (兼務：第2ブロック会長)	石城川地区会長 後藤 英一 (山口)	由布川地区会長 園田 紀生 (海老毛)	挾間地区会長 荒井 武敏 (喜多里)	谷地区会長 工藤 康則 (同尻)		
庄内町				湯布院町				
阿蘇野地区会長 甲斐 公尊 (井手)	南庄内地区会長 瀧 順次 (野畑3区)	東庄内地区会長 首藤 英二郎 (大龍東部1区)	阿南地区会長 安部 元生 (小挾間)	第1ブロック会長 佐藤 秀信 (岳本)	第3ブロック会長 長谷川 亘 (山崎)	第4ブロック会長 穴井 幸吉 (下依)	第5ブロック会長 麻生 一夫 (湯平1)	

由布市市民交通対策検討委員会 委員募集

由布市市民交通対策検討委員会は市民の生活交通の確保方策など、地域交通計画の策定に係る諸問題について市民の方の意見を広く反映させ、協議・調整を行うことを目的としています。
このたび、一般公募委員を募集しますので、これからの由布市の地域公共交通のあり方について関心をお持ちの方の応募をお願いします。

1. 由布市市民交通対策検討委員会の任期・構成・役割

◆ 交通対策検討委員会の任期は、就任の日から平成29年3月31日までの1年度間です。自治委員会の代表者・関係諸団体の代表者と一般公募委員で構成されます。

2. 応募方法

◆ 一般公募（申し込みは、総合政策課、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課）
※各課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。

3. 公募期間

6月10日(金)～7月8日(金)午後5時

4. 応募資格

- ① 由布市内に住所を有し、交通対策検討委員会に出席できる方
 - ② 平成28年4月1日現在で18歳以上の方（ただし学生は除く）
 - ③ まちづくりに興味と関心がある方
- ※ 議員・公務員の応募はできません。

5. 募集人員

◆ 3人以内

6. 応募結果

◆ 抽選の結果は公表します。

7. 応募先・問い合わせ

総合政策課（庄内庁舎）
〒879-1549 由布市庄内町柿原302番地
☎097-582-1111（内線1227）

住民基本台帳閲覧状況の公表 （平成27年度分）

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

請求機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 自衛隊 大分地方協力本部	大分地方協力本部の自衛官募集に関わる事務手続きを行うため	平成27年5月19日	由布市全域 平成9年4月2日～平成10年4月1日生 男

申出者の氏名 (法人の場合はその名称および代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	「テレビ視聴に関する調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：株式会社野村総合研究所)	平成27年5月28日	湯布院町川上（並柳、佐土原、中島） 16歳以上（平成11年6月末日まで生） 男女・14人
2 株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査」（第63回）の対象者抽出のため (委託者：日本銀行 情報サービス局)	平成27年6月3日	湯布院町川上 20歳以上（平成7年7月末日まで生） 男女・15人
3 一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	「18歳選挙権に関する若者意識調査（政治と社会に関する若者意識調査）」実施のための対象者抽出のため (委託者：NHK報道局選挙プロジェクト)	平成27年9月30日	庄内町高岡、庄内町畑田、庄内町庄内原 平成8年6月20日～平成10年6月19日生 男女・12人
4 株式会社ピデオリサーチ 代表取締役社長 秋山 創一	2016年「全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出のため (委託者：日本たばこ産業株式会社)	平成28年1月7日	湯布院町川上 大正15年5月1日～平成8年4月30日生 男女・20人
5 株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査」（第66回）の対象者抽出のため (委託者：日本銀行 情報サービス局)	平成28年2月24日	湯布院町川西、湯布院町川南 20歳以上（平成8年4月末日まで生） 男女・15人

● 問い合わせ 市民課市民係（庄内庁舎） ☎097-582-1111（内線1152）

危険物 油流出事故防止!!

● 少量危険物の貯蔵または取り扱いについて
危険物は性状によって、指定数量が定められています。

品名	指定数量	指定数量の5分の1
ガソリン	200リットル	40リットル
灯油・軽油	1,000リットル	200リットル
重油	2,000リットル	400リットル

指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物を「少量危険物」といい、少量危険物の貯蔵または取り扱いについては、市町村条例による規制を受けます。危険物を貯蔵し、取り扱うタンク、配管等は維持管理されたものでなければなりません。

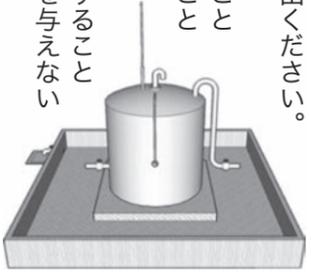
使用していない危険物についてはガソリンスタンド等で回収、処分してもらいましょう。

● 届け出を行っていますか

少量危険物を貯蔵、取り扱いおよび廃止する際も届け出が必要です。書類は最寄りの消防署もしくは市ホームページにも様式がありますので、ご記入いただいたものを消防本部予防課までご提出ください。

● タンクの基準を満たしていますか

- ・ タンク本体から周囲に1m以上の空地をとること
- ・ コンクリート等で造られた流出止めを設けること
- ・ タンク容量の110%程度とすること
- ・ 防油堤内にタメマスを設置すること
- ・ 地震等により容易に転倒、落下しない構造にすること
- ・ 地震等により配管とタンクとの結合部に損傷を与えない措置をとること
- ・ 消火器を設置すること



● 少量危険物貯蔵取扱所

● 品名 最大数量

● 火気厳禁

● 問い合わせ 由布市消防本部予防課
☎097-583-1320（直通）

バナー広告を募集します！

由布市では、地域経済の活性化および行政資産の有効活用として、「由布市公式ホームページ」上で広告を掲載しています。



現在、平成28年度の広告主さまを新規募集しています。申込方法や募集枠等、詳しくは次のとおりです。

掲載ページ 由布市公式ホームページ

縦50ピクセル 横135ピクセル
容量4KB以内

形式GIFまたはJPEG(アニメは不可)
※画像には広告主の名称(店名)を必ず含むものとします。

月額広告料 10,000円(1枠/1ヵ月)

※広告料は税込みです。掲載月数を一括払いでお願いします。

募集枠数 2枠

掲載期間 期間に定めはありませんが、1ヵ月単位での申し込みをお願いします。

募集期間 随時

申込方法 由布市有料広告掲載枠購入資格審査申請書に必要事項を記入の上、総務課まで提出をお願いします。

※由布市有料広告掲載枠購入資格審査申請書の様式は由布市公式ホームページ上からダウンロードまたは総務課(庄内庁舎)でも配布しています。

問い合わせ 総務課(庄内庁舎)

☎0977-5821111 (内線1208)
由布市公式ホームページ
http://www.city.yufu.oita.jp/

児童手当
現況届の提出はお済みですか？

6月分以降の手当を受けるためには、現況届の提出が必要です。

児童手当を受給している人は、児童手当法第26条により現況届の提出が定められています。現況届は、児童手当を受給している人が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日現在で確認するものです。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがあります。

現況届は5月末に受給者宛てに送付しています。ただし、平成28年5月以降に初めて由布市で認定請求した方(5月以降に第一子が生まれた方、由布市へ転入した方等)は、今年度は届け出を省略できるため提出の必要はありません。

※現況届の提出が遅れば、定例月に支給できない場合があります。また、2年間提出がない場合は、児童手当の受給権が消滅します。

※昨年度の現況届を提出していない方は、2年分の届け出が必要になります。昨年の6月以降手当が支給されていない方はご注意ください。

提出方法

お送りしています現況届を持参のうえ、最寄りの庁舎窓口へ提出してください。提出の際は、同封しています「平成28年度児童手当等現況届の提出について」を確認の上、必要書類を忘れないようお願いいたします。

現況届には、受給状況を印字していますが、内容に変更等がある方は、必ず訂正等をしてご提出ください。用紙等をなくされた方、必要書類が不明な方はお問い合わせください。

問い合わせ 子育て支援課(湯布院庁舎)
☎0977-8413111 (内線303)

国保からのお知らせ
平成28年度の国民健康保険税が決まりました

市の国民健康保険の財政は、医療費の増大や高齢化の進展などにより大変厳しい状況が続いています。将来にわたって財政運営が維持できるよう、加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

●保険税率 (A)+(B)+C (40歳~64歳) = 年間の国民健康保険税

	A医療保険分	B後期高齢者支援分	C介護保険分(40歳~64歳)
所得割率 (世帯の被保険者の前年所得に応じて計算)	9.25%	3.0%	1.6%
平等割額 (1つの世帯に係る額)	20,000円	8,000円	3,500円
均等割額 (世帯の被保険者数1人につき加算)	22,000円	7,000円	5,500円
賦課限度額	54万円	19万円	16万円

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額となります。
※平成28年度保険税のうち所得割率・平等割額・均等割額は据え置きとなりました。
※賦課限度額については、平成28年度医療保険分・後期高齢者支援分につきまして52万円から54万円、17万円から19万円にそれぞれ2万円引き上げられました。

●保険税軽減措置の拡充

軽減を判定する際の所得基準額が引き上げられました。世帯の合計所得により保険税の平等割・均等割部分が減額されます。

平等割・均等割	5割軽減になる世帯	2割軽減になる世帯
平成27年度	(33万円+26万円×被保険者数)以下	(33万円+47万円×被保険者数)以下
平成28年度	(33万円+26.5万円×被保険者数)以下	(33万円+48万円×被保険者数)以下

※被保険者数には同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

- ◆納税通知書は6月中旬に世帯主宛てに送付されます(世帯主が社会保険加入者でも世帯員の中に国保加入者がいる場合は保険税の納付書は世帯主宛てに送付されます)。
- ◆納期限は6月末を第1期とし、翌年3月までの10回です(国保被保険者65歳以上75歳未満の方で一定の要件に当てはまる方は原則として年金からの天引きとなります)。
- ◆保険税の納付は簡単便利な口座振替をご利用ください。
- ◆コンビニエンスストア納付用のバーコードが印字されている納付書については、期限内であれば全国の主なコンビニエンスストアで時間や曜日などを気にすることなく納付できます。

●問い合わせ 保険課係(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線332・333)

高齢者向け給付金について

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵がおよびにくい所得の少ない高齢者の方へ給付金を支給することになりました。対象と思われる方には、申請書をお送りしています。

●支給対象者

27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※27年度分の市町村民税が課税されていない方。ただし、市町村民税が課税されている方の扶養者となっている方、生活保護を受給されている方は対象になりません。

●給付額 対象者1人につき30,000円(一回限り)

●申請方法

支給対象と思われる方につきましては、申請書類などを郵送しています。必要事項を記入・押印し、必要書類を添付して申請窓口まで郵送するか、直接ご提出ください。

●申請期間

8月31日(水)まで(土日・祝日は除く)

◎申請期限を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。

●申請窓口

福祉対策課福祉係(湯布院庁舎)
地域振興課福祉係(挾間・庄内庁舎)

※平成27年1月1日時点で住民票がある方が対象です。

●問い合わせ 福祉対策課福祉係(湯布院庁舎)
☎0977-8413111 (内線314・315)

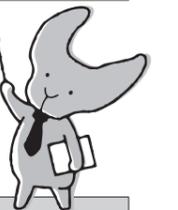
給付金を装った

「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」にご注意ください

由布市や厚生労働省などがATM(銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作や、手数料の振り込みをお願いすることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに由布市や、厚生労働省の職員等をかたった電話がかかってきたり怪しいチラシなどが届いたら、迷わず左記に通報してください。

- 国の専用ダイヤル ☎0570-0371192
- 福祉対策課(湯布院庁舎) ☎0977-8413111 (内線314・315)
- 大分南警察署 ☎0977-542131



平成28・29年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

大分県における平成28・29年度の保険料率

	平成26・27年度	平成28・29年度	比較
均等割額	48,500円	48,500円	据え置き
所得割率	9.52%	9.52%	据え置き
賦課限度額	57万円	57万円	据え置き

《保険料軽減措置の拡充について》
 ●低所得者対策として、平成28年度から保険料軽減対象が拡大されました。

①均等割5割軽減の軽減対象となる、所得基準額が引き上げられました。
 (従前) 基準額…33万円+26万円×世帯の被保険者数
 (改正) 基準額…33万円+26.5万円×世帯の被保険者数
 ②均等割2割軽減の軽減対象となる、所得基準額が引き上げられました。
 (従前) 基準額…33万円+47万円×世帯の被保険者数
 (改正) 基準額…33万円+48万円×世帯の被保険者数

《保険料率について》

●後期高齢者医療の保険料については2年ごとに見直しを行っています。
 ●平成28・29年度の保険料率については、平成26・27年度の保険料率のまま据え置きとなりました。

●保険料の計算方法(平成28・29年度)
 ※所得等の条件により軽減措置があります。
 被保険者1人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。
 ※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額となります。

年間保険料(限度額57万円) = ①均等割額 48,500円 + ②所得割額 ※前年所得×9.52%



農地利用最適化推進委員をご紹介します

農業委員の皆さんと連携して農地等の利用最適化の推進に努めます。任期は、平成28年5月1日～平成31年3月31日です。よろしくお願ひします(区域の詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください)。 ※敬称は省略します。()内は区域名

●問い合わせ
 農業委員会(挾間庁舎)
 ☎097-583-1111



中山間地域等直接支払制度について

平成27年度から第4期対策が実施されています。いくつかの要件を満たせば取り組むことが可能です。
 ●事業の概要 生産条件が不利な中山間地域等の農地の生産維持および耕作放棄地解消に取り組む農業者等に対し交付金を交付する。
 ●主な要件
 ・水田機能を有した農地(必ず畔があり湛水ができること)で一定の傾斜があること。
 ・集落協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行うこと。
 ●問い合わせ 農政課(挾間庁舎)
 ☎097-583-1111(内線1334)

初心者狩猟講習会(狩猟免許試験準備講習)

(わな猟)
 ●開催日時 7月23日(土)午前9時～午後4時30分
 ●開催場所 大分県林業会館 新館3階
 ●開催日時 7月30日(土)午前9時～午後4時30分
 ●開催場所 大分市大字古国府字内山1-337-20
 ●開催日時 7月31日(日)午前9時～午後4時30分
 ●開催場所 大分県猟友会 会議室
 ●受付期間 7月1日(金)～7月8日(金)
 ●講習内容 法令、狩猟鳥獣に関する知識、猟具の知識・取り扱い実技等
 ●受講料 種別により受講料が異なります。
 ●申込先・問い合わせ 由布市猟友会(おおいした森林組合内)
 ☎097-582-0900

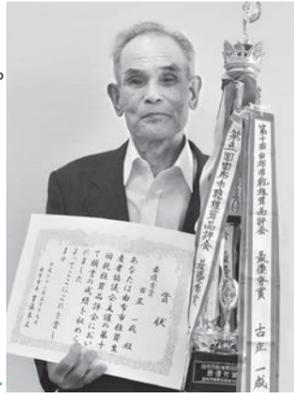


5月19日、庄内庁舎で「第10回由布市乾椎茸品評会」が開催されました。当日は、「どんこ」、「こうこ」、「こうしん」の3部門に47点が出品。今年も品質のよい乾椎茸が出そろいました。

各部門の入賞者は次のとおりです。

- (敬称略)
- 【どんこの部】
〈最優秀賞〉
古庄一成(庄内町)
- 【こうこの部】
〈一等賞〉
小原幸蔵(庄内町)
- 【こうしんの部】
〈一等賞〉
田北久也(庄内町)

どんこの部で最優秀賞を受賞した古庄一成さん▶



品評

生産技術向上を目指して

5月13日、100歳を迎える挾間町の牧歌子さんをお祝いするため、首藤市長が若葉苑を訪れました。牧さんは「人と争わない」を信念に、小学校の教員を約40年間務めながら3人の子どもを育てあげました。「毎日が楽しかった」と教員生活を振り返る牧さんは、周りの方を自然と元気・笑顔にする魅力がありました。100歳おめでとうございます。



長寿

100歳を祝って



5月21日、庄内総合運動公園内「神楽殿」で「庄内神楽定期公演」が始まりました。初回は竹の中神楽座と小野屋神楽座が出演し、伝統の舞で集まった観客を魅了しました。当日は晴天に恵まれ、定期公演の開幕を飾るにふさわしい優雅な舞が披露されました。庄内神楽定期公演の日程は次のとおりです。

日時	時間	名称	場所	出演座	備考
6月18日(土)	午後6時~午後9時	庄内神楽定期公演	庄内町神楽殿	樺木、庄内原	入場料300円 高校生以下無料
7月16日(土)				阿蘇野、大龍	
8月6日(土)				有志会	
9月17日(土)				雲取、子供	
10月15日(土)				中臣、平石	
11月3日(祝)	午前8時~午後5時	庄内神楽祭り	庄内町神楽殿 (雨天時 屋内競技場)	庄内神楽座他 由布市内神楽団体	入場料500円 中学生以下無料

神楽

伝統の舞を堪能
庄内神楽定期公演開幕

5月29日、由布院駅前をスタート地点に「第7回YufuinRide2016 サイクリング大会」が開催されました。当日はあいにくの雨にも関わらず、市内外から約100人のサイクリング愛好家が集結。由布市をはじめ、別府市などを経由する約70kmロングコースと、塚原高原から由布院盆地へ戻る約35kmのショートコースで、自然を堪能しながら気持ちの良いサイクリングを楽しみました。



▲由布院前からスタートする選手たち



▲由布岳正面登山口のエイドで栄養補給中!

大会

大自然を快走!

瑞宝双光章 防衛功労 生嶋 恭一さん(61) =湯布院町・川上=



生嶋恭一さんは、昭和48年から平成20年までの35年間自衛隊員として活躍してきました。補給隊に所属し、主に自衛隊員の衣・食の管理を行い、縁の下の力持ちとして後方支援業務に従事した生嶋さん。災害時などには、昼夜を問わず被災地域で給水や食事の提供などを行い、人々のライフラインを繋ぐ役目を果たしました。また、平成17年には「第7次・第8次イラク復興支援隊」の支援を担当し、1人当たり約42品目220点におよぶ被服・装具を管理し、延べ総人員約4万人の自衛隊員へ支給を行いました。生嶋さんは今回の受章に対して「永年にわたり自衛官として、社会公共のために尽力した功績が評価され嬉しく思います。また、親への感謝を忘れず家族を大切に、今後も地域貢献に尽力したい」と話してくれました。本当に、受章おめでとうございます。

受章

春の叙勲
長年の功績をたたえて

5月17日、イオン九州株式会社から由布市へ電子マネー「ゆふいん湯歩WAON」の利用額の一部が寄付されました。これは、双方が持つ資源を有効活用し、由布市の一層の活性化と市民サービス向上に協働して取り組むことを目的とする「地域貢献連携協定」に基づくものです。今回は平成28年熊本・大分地震の被害をうけ、これまでの積立累計金額とあわせて約1千万円を震災被害の復興に役立てることといたしました。イオン九州株式会社の柴田祐司社長は「このような時の連携協定です。震災復興に役立てていただければ」と話してくれました。



「ゆふいん湯歩WAON」とは、ご利用金額の一部が「由布市みらいふるさと基金」に寄付され、さまざまな分野で役立てられます。今回は、震災被害を考慮しその復興支援へ充てられることとなりました。

連携

積立金額を震災復興へ

5月22日、湯布院町湯平で「第137回湯平温泉祭り」が開催されました。当日は、毎年恒例の自衛隊西部方面特科隊によるパレードや稚児行列、湯平地区の子どもたちによる鼓笛隊などが会場をねり歩きました。献湯祭では、湯平温泉のめぐみに感謝をささげその発展を祈願。その後由布市キャンペーンレディの発表会が行われ、小川直美さん(22)=湯布院町、大津加菜子さん(23)=挾間町の2人が着任し「由布市の魅力を伝えていきたい。よりよいおもてなしを」と話してくれました。午後からは舞台行事や白熱の地獄の駕籠かきレースが行われ、石畳の上は集まった人々の笑顔と声援で盛り上がりました。



▲会場を盛り上げた地獄の駕籠かきレース



小川直美さん▶



大津加菜子さん▶

祭り

湯平温泉まつり

平成28年度 介護保険料決定通知書発送のお知らせ

平成27年1月～12月の年金・給与等の収入により、平成28年度の介護保険料が6月中旬ごろに決定します。決定内容を通知書でお知らせします。通知内容など不明な点は、問い合わせまでご連絡ください。

- 問い合わせ 健康増進課介護保険係（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111（内線352、353、354）

県民健康意識行動調査のご協力

大分県では、県民の皆さんが生涯にわたり健康で活力ある生活を送っていただけるよう、「健康寿命日本一」をめざし地域特性に応じた効果的な対策を行うため、県民2万人を対象とした実態調査を以下により実施します。対象となられた方は是非ご協力をお願いします。

- 調査期間 6月～7月
- 試験対象 20歳以上の無作為に抽出した980人
- 調査内容 食事内容・運動・喫煙等の生活習慣に関するもの
- 調査方法 郵送または調査員の訪問により行います
- 問い合わせ 大分県福祉保健企画課 小林 ☎097-506-2628
大分県健康づくり支援課 安達 ☎097-506-2666



健康カレンダー

■ 挟間

6/13(月) 集団健診	挟間健康センター	9:30～10:30受付 13:30～14:30受付
6/16(木) 3歳児健診	挟間健康センター	13:15～14:00受付
6/29(水) 10～11ヵ月児健診	挟間健康センター	13:15～14:00受付
7/ 5(火) 集団健診	由布川地域交流センター	9:30～11:00受付
7/13(水) 1歳6ヵ月児健診	挟間健康センター	13:15～14:00受付

ちびっこ広場（9:30～11:30 挟間健康センター）

6月10日・17日・24日、7月1日・8日・15日
7月1日は母子保健推進員さんと遊ぼう！
（7月生まれのお誕生日会も行います）

七夕祭りのお知らせ

ちびっこ広場にて七夕祭りを開催します。笹飾りの制作や絵本の読み聞かせなど楽しい内容を企画しています。ぜひご参加ください。

- 日時 6月24日(金) 10時20分～（ちびっこ広場は9時30分～）
- 場所 挟間健康センター

■ 庄内

6/21(火) 集団健診	庄内保健センター	13:30～14:30受付
--------------	----------	---------------

■ 湯布院

6/ 9(木) 3歳児健診	ゆふいん子育て支援センター	13:00～13:15受付
6/21(火) 集団健診	旧湯平小学校体育館	9:30～10:00受付
	湯平農研センター	11:00～11:15受付
6/27(月) 集団健診	コミュニティセンター	9:30～10:30受付
	畑公民館	13:00～13:15受付
7/11(月) 集団健診・胃がん検診	B&G海洋センター	9:30～10:30受付
集団健診	川西地区公民館	13:30～14:00受付

休日当番医

■ 内科・外科医

6/12(湯) 岩男病院	0977-84-3101
6/19(湯) JCHO湯布院病院	0977-84-3171
6/26(挟) 森本整形外科クリニック	097-586-3700
7/ 3(湯) 足立クリニック	0977-28-2226
7/10(庄) 庄内診療所	097-582-3600
7/17(挟) 川崎内科	097-583-5211
7/18(庄) 佐藤医院	097-582-3131

■ 歯科医

6/12(湯) 田代歯科医院	0977-85-3322
7/10(湯) 野上歯科クリニック	0977-85-4676

心の相談

- 中部保健所由布保健部
☎097-582-0660 ※要予約
6月24日(金) 午前10時～正午
- 健康増進課（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111（内線363）※要予約
7月8日(金) 面談：午後1時～午後2時30分
電話：午後3時～午後4時30分
- 上記日以外でご相談希望の場合は「総合相談窓口」へ
☎080-8566-6214
月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時



女性特有のがん検診 無料クーポン券をお送りします

無料の対象になるのは今年度の1回のみです！

今や、2人に1人近くが「がん」になり、3人に1人が「がん」で命を落としています。乳がんは40代から、子宮頸がんは20～30代から急増します。

6月中旬ごろに下記生年月日に該当する由布市民の皆さんへクーポン券をお送りします。この機会に、検診であなたの健康をお確かめください。

【対象者】乳がん検診：昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
子宮頸がん検診：平成 7年4月2日～平成 8年4月1日

※詳しい受診方法については、お送りする文書をご確認ください。

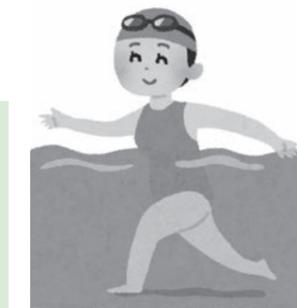
- 問い合わせ 健康増進課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線362）



好評！水中運動教室

湯布院の健康温泉館では、専門の講師による水中運動教室を実施しています。予約不要。直接時間までにお越しください。

【日 時】毎週水曜日 午前11時～正午
【内 容】水中での運動実践
【講 師】松元 義人先生（NPO法人ヘルス・フィットネス・フォーラム）
【持ち物】水着、タオル、水分補給できるもの、健康温泉館の入浴料300円
【備 考】夏休み期間などは教室が休みになることがあります。



●ここがお得！！

- ・コミュニティバスご利用でお越しの場合、帰りが無料！
- ・65歳以上で初めて利用する方は、12回の無料体験ができます！
- ・午前10時～正午まで健康相談コーナー開設！

- 問い合わせ 健康増進課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線362）
湯布院健康温泉館 ☎0977-84-4881

由布市ポータルアプリで健康マイレージを貯めよう

5月号でお知らせしました由布市ポータルアプリでは、下記事業への参加や、施設の利用で健康マイレージポイントを受け取ることができます。貯まったポイントはポイント券と同じように応募に使用することができます。どうぞご利用ください。

スマートフォンをかざすだけ！かんたんです！⇒



No.	ポイント	事業内容	場所
1	1日 50	健康温泉館（クアージュゆふいん） 水中運動個人利用者	健康温泉館
2	1日 300	健康温泉館（クアージュゆふいん） 水中運動教室（毎週水曜日）	
3	1日 50	挟間B&G海洋センター プール利用	挟間B&G海洋センタープール
4	1日 50	はさま未来館トレーニングルーム利用	はさま未来館
5	1日 100	総合型地域スポーツクラブ スポーツクラブHASAMA 各教室	挟間体育センター
6	1日 100	総合型地域スポーツクラブ みことスマイルインクラブ 各教室	庄内体育センター
7	1日 100	総合型地域スポーツクラブ ゆふいんチャレンジクラブ 各教室	湯布院B&G海洋センター

- 問い合わせ 健康増進課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線363）

第11回 由布市民体育大会が 開催されます

湯布院町を主会場に、6月26日・7月3日を主日程として「第11回由布市民体育大会」が開催されます。この大会は第69回大分県民体育大会の由布市予選を兼ねています。



- **大会主日程**
6月26日(日)・7月3日(日)
- **開会式**
日時 6月26日(日) 午前9時～
場所 湯布院中学校グラウンド
- **大会種目 (予定)**
水泳、陸上、テニス、バスケットボール(男子/女子)、卓球、軟式野球、相撲、バドミントン、ソフトテニス、柔道(男子/女子)、剣道、サッカー、ソフトボール(男子/女子)、バレーボール(男子/女子)、ゲートボール(男子/女子)、ゴルフ、山岳、グラウンドゴルフ、弓道、アーチェリー
※一部、オープン競技あり。
- **問い合わせ** 由布市体育協会事務局(スポーツ振興課内)
☎0977-84-3111
(内線552)

平成28年度 加盟クラブ対抗軟式野球大会

「平成28年度加盟クラブ対抗軟式野球大会」を開催しました。5月16日～5月19日にかけて行なわれ、5月19日には決勝が行われました。5チーム86人の参加があり肌寒さが残る中、湯布院総合運動場ナイターで試合は行われました。

【結果】優勝：デンジャラス 準優勝：フレンズOB



▲優勝したデンジャラス

湯布院町体育協会主催

平成28年度 おもと大学グラウンドゴルフ大会

5月20日、庄内総合運動公園多目的広場で「平成28年度グラウンドゴルフ大会」が開催されました。当日は、おもと大学の開講式が行われた後、34チーム約170人が参加。すがすがしい初夏の風を受け、和気あいあいとプレーし、ホールインワンがとれると大きな歓声が上がりました。親睦と交流を深める機会となり、これからも各種学習会を通じて楽しみながら知識や教養を身につけていきます。

【結果】優勝：柿原A 準優勝：五福A



今後のおもと大学の予定
7月 防災等の学習会
9月 健康づくりの学習会
11月 人権学習会

優勝した柿原Aチーム



おはなし会
● 由布市立図書館 (毎月第3水曜日) 6月15日(水)・7月20日(水)
● 庄内図書館 (毎月第3日曜日) 6月19日(日)・7月17日(日)
● 湯布院図書館 (毎月第1木曜日) 7月7日(木)
6月テーマ展示
● 由布市立図書館「涙」
● 庄内図書館「一般「犬派?猫派?」 児童「雨ふれふれ」

夏休み限定! 図書館司書体験者を募集します
● 場所 由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館
● 対象 小学5・6年生、中学生(由布市内優先、申込多数の場合抽選)
● 人数 由布市立図書館・湯布院図書館 毎週4人
● 日時 由布市立図書館・湯布院図書館 小学生(8月の毎週木曜日 午後2時～午後4時) 中学生(申込締切後に調整します) 庄内図書館(8月の第1・第3木曜日 午後2時～午後4時)
夏休みを利用して、小学5・6年生、中学生を対象に、図書館司書の仕事を体験してもらいます。カウンターでの貸出・返却作業、返却された本の配架作業、おすすめ本ポスターの作成など、さまざまな仕事内容を体験していただきます。市内各図書館に申込書がありますので、参加する図書館へお申し込みください。

湯布院図書館

どんな虫が葉っぱや木に穴をあけたのか、気になったことはありませんか? 野山で見つかる虫のあとをカラー写真で紹介!



『虫のしわざ観察ガイド』
新開 孝 著
一般 486.1/シ

庄内図書館

食物アレルギーやアトピーを持つお子さんでも安心して食べられるおいしいレシピ集です。アレルギー以外にも、ダイエットに効果があったり今注目の健康法です。



『家族みんなを元気にするグルテンフリーレシピ』
伊藤 ミホ 著
一般 493.1/イ

由布市立図書館

食肉業についている人たちのインタビューとその仕事をイラストで紹介しています。食卓にのぼるお肉について、考えてみるきっかけにしてほしい1冊です。



『焼き肉を食べる前に。』
中川 洋典 聞き手・絵しらべ学習 648/ナ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般 314.1 ミ	日本の女性議員 ーどうすれば増えるのかー	郷土 H498 W	若杉ばあちゃん医者いらずの食養訓 若杉 友子
一般 470.4 イ	面白くて眠れなくなる植物学	健康 S493.9 シ	食物アレルギーのつきあい方と安心レシピ
一般 721.9 シ	人生は一本の線 篠田 桃紅	健康 S498.3 ハ	親ゆびを刺激すると脳がたちまち若返りだす!
一般 913.6 ハ	若様とロマン 畠中 恵	くらし 596.3 ム	魔法の Pasta 村田 裕子
一般 933.7 リ	蒲公英(ダンテライオン) 王朝記 巻ノ1 諸王の誉れ	子育て 597.5 カ	子どもがどンドン整理整頓したくなる! お片づけ帖
文庫本 B913.6 サ	吉原詣で (鎌倉河岸捕物控 28の巻) 佐伯 泰英	絵本 Eバ	バンブルアーディ モーリス・センダック
湾曲 673.9 キ	マグロ大王木村清 ーダメだと思った時が夜明け前ー	絵本 Eヨ	妖怪バス旅行 広瀬 克也
湾曲 689.5 カ	ディズニーキセキの神様が教えてくれたこと	しらべ学 468 キ	共生する生き物たち ーアブラムシからワニ、サンゴまでー 鷺谷 いづみ
ヤング Y913.6 ア	よるぞ古い処陰陽屋恋のサンセットビーチ	児童 913 二	雨の日のせんたくやさん ー森の小さなおはなしー
一般 367.6 ヤ	子どものスマホ・トラブル対応ガイド	一般 520.2 フ	世界5000年の名建築 二階 幸恵
一般 589.2 ワ	日本の制服150年 ーイラストで見る制服のデザインー	一般 768.1 イ	やさしい大正琴講座 泉田 由美子
一般 913.6 フ	緑衣のメトセラ 福田 和代	くらし 596 ヤ	Every Table 柳川 かおり

由布市立図書館 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館 〒879-5406 由布市庄内町西長宝412-1 (庄内公民館1階) ☎097-582-0214
火～日 午前9時～午後5時

湯布院図書館 〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

休館日<3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☐http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☒h_tosho@city.yufu.oita.jp

6月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月の休館日
4日(月)・11日(月)・18日(祝)・25日(月)・26日(火)

頑張れ!
ヴェルスパ大分!



ホームで勝利!

5月29日、栃木ウーヴァFC戦がホームで行われました。前半、最初にチャンスをつかんだのはヴェルスパ。1点を決め追加点を狙うが、栃木ウーヴァに取り返され折り返します。後半に入ると、栃木ウーヴァが猛攻をしかけ2点目。このまま負けたくないヴェルスパは意地をみせます。CKからうまく頭に合わせ2点目、その後PKを決め3点目と立て続けに得点を決め3-2で試合終了。嬉しいホームでの勝利を手に入れました。この調子で次節も頑張れ!ヴェルスパ!

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐http://verspah.jp/



今後の試合日程

- ▶ 6月19日(日)
ソニー仙台FC
ユアスタ 13:00 キックオフ
- ▶ 6月26日(日)
アスルクラロ沼津
大銀サA 13:00 キックオフ
- ▶ 7月2日(土)
Honda FC
都田 18:00 キックオフ
- ▶ 7月10日(日)
プリオベッカ浦安
大銀サA 14:00 キックオフ

相談

無料人権なんでも相談所開設

- 日時 7月14日(木) 午前10時～午後3時
- 場所 湯布院福祉センター
- 内容 差別、暴行、セクハラ、いじめ、名誉毀損を受けたなどの人権問題
- ◎大分地方公務局人権擁護課
- ☎097-1532-1316

目と見え方の教育相談会

- 大分県立盲学校では、視覚に関する巡回教育相談を行っています。
- 日時 8月2日(火) 午前10時～午後3時30分
- 場所 大分県立盲学校
- 対象 視覚障がいのある幼児児童生徒成人、その保護者および関係者(保育士・教員など)
- 内容 家庭での接し方や保育・教育・医療に関すること
- 申込締切 7月19日(火)
- ◎大分県立盲学校(大分市金池)
- ☎097-1532-12638

聞こえとことばの教育相談会

- 大分県立聾学校では、聞こえやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。
- 出願期間 6月15日(水)～9月20日(火)
- オープンキャンパス 7月16日(土)・8月7日(日)
- ◎放送大学大分学習センター
- ☎097-1549-16612

大分工業高等専門学校

- オープンキャンパス2016
- 日時 7月2日(土) 午前9時30分～午後3時
- 場所 大分工業高等専門学校(大分市大字牧1666)
- 内容 高専生が行う体験学習や模擬実験、学校説明会や学生クラブ活動紹介等
- ※入場無料、予約不要
- ◎大分工業高等専門学校総務課企画室
- ☎097-1552-16450

大分県立工科短期大学校

- オープンキャンパス
- 実際に授業で行う実習等を再現し、学生自ら案内・説明を行います。機械システム系、電気・電子システム系、建築システム系の3系7コース制の説明や個別相談コーナーも開設します。事前申し込みは不要です。
- 日時 7月23日(土)

ことばが気になるお子さんについての巡回相談会を実施します。

- 日時 7月29日(金) 午前9時30分～午後3時30分
- 場所 大分県立聾学校
- 対象 0歳～18歳のお子さんとその関係者
- 内容 育児や学習、就学についての相談、医療・教育機関等との連携など
- 申込締切 7月19日(火)
- ◎大分県立聾学校支援部 担当 内藤、安東、藤野
- ☎097-1543-12047

悩んでいませんか? 無料相談会のお知らせ

- 日時 7月20日(水) 午後1時～午後4時
- 場所 大分県行政書士会(大分市城崎町大分県住宅供給公社ビル3階)
- 内容 遺言、遺産相続、不動産関連、内容証明、法人設立など
- ◎大分県行政書士会事務局
- ☎097-1537-17089

土地家屋調査士の日

- 無料相談所開設
- 日時 7月29日(金) 午前10時～午後4時
- 場所 大分市役所本庁舎2階市民相談室内

平成28年度消防設備士試験準備講習受講者募集

- 受付 午後1時～午後1時30分 終了予定は午後4時
- 場所 大分県立工科短期大学校(中津市東浜)
- ◎大分県立工科短期大学校 学生支援班
- ☎0979-12315500

福祉・介護の職場を体験してみませんか?

- 日時 7月23日(土) 午前9時30分～午後5時
- 場所 大分県教育会館(大分市大字下郡)
- 講習種別 1類・4類・6類(各甲乙種)
- 受付期間 6月20日(月)～7月19日(火)
- ◎(一財)大分県消防設備安全協会
- ☎097-1537-13125

- 内容 土地境界、土地の登記(分合筆、地目変更等)、建物の登記(新築、増築、取り壊し等)
- ◎大分県土地家屋調査士会
- ☎097-1532-17709

「大分県よろず支援拠点」無料経営相談所のお知らせ

- 創業を考えている方や個人事業主、中小企業の方の経営、販路開拓、IT・Web関連などさまざまな相談をお受けします。
- 営業時間 (月・木・金) 午前9時～午後5時
- (火・水) 午前9時～午後7時
- (土) 午前9時30分～午後4時30分(第1・第3は大分県立図書館)
- 受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
- (休日:日・祝日)
- 場所 ソフトパークセンタービル2階(大分市東春日町17-20)
- ◎大分県よろず支援拠点
- ☎097-1537-12837

大分県交通事故相談(無料)

- 電話相談、面接相談受け付けます。被害者・加害者、人身事故・物損事故、何でも相談してください。
- 相談日 月曜日～金曜日

お知らせ

- 社会を明るくする運動 第11回由布市大会
- 日時 7月2日(土) 午前9時30分開会
- 場所 はさま未来館
- ◎人権・同和対策課(庄内庁舎)
- ☎097-1582-11111

公開介護教室「ボケない介護食。しかも、美味しい。」

- 日時 6月26日(日) 午後1時30分～午後3時30分(受付:午後0時45分)
- 会場 大分県社会福祉介護研修センター13階大ホール(大分市明野東3-14-1)
- 講師 「空飛ぶ料理研究家」村上 祥子氏
- ※事前申込必要・参加費無料
- ◎大分県社会福祉介護研修センター
- ☎097-1552-16888

平成28年度新規大卒者等&UJターン希望者就職フェア

- 日時 7月15日(金) 午後1時～午後4時
- 場所 トキハ会館 ローズ・カトリアの間
- 対象者 平成29年3月大学院・大学・短大・高専・専修学校卒

- (土日・祝日を除く)
- 時間 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分(面接時間は午前9時～正午、午後1時～午後4時)
- 場所 大分県庁別館5階
- ◎大分県生活環境部生活環境企画課 交通事故相談所
- ☎097-1506-2166

募集

調理補助講習受講者の募集

- 対象者 就職・就業・派遣を希望する60歳以上の方
- 募集期間 6月21日(火)～7月22日(金)必着
- 実施期間 7月28日(木)
- 募集人数 10人
- (定員になり次第締切)
- 実施場所 大分西部公民館(大分市王子新町5番1号)
- ※受講料、テキスト代無料
- ◎県シルバー人材センター連合会
- ☎097-1540-16313

放送大学10月入学生募集

- 平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。
- 放送大学はテレビ、ラジオ、イ

- 業予定者。既卒3年以内の求職者。UJターン希望者。
- 事前予約は不要です。「履歴書(応募企業数分)」と「筆記用具」を持参ください。参加企業は7月1日以降に、大分労働局・大分県ホームページをご覧ください。
- ◎大分労働局職業安定部職業安定課雇用企画係
- ☎097-1535-2090

平成28年度大分県職員採用選考を実施します

- 受付期間 8月3日(水)まで
- 選考試験日 8月28日(日)
- 職種 海事(機関)
- 受験資格等の詳細は、県庁受付等で配布の選考要領(大分県庁ホームページにも掲載)を確認してください。
- ◎大分県人事委員会事務局公務員課 任用給与班
- ☎097-1506-152222

防災ラジオの
起動試験のお知らせ

6月28日(火)
午後7時05分～

●問い合わせ
防災安全課(庄内庁舎)
☎097-582-1111

きらり輝く☆すこやかライフ — 由布市家庭教育講座 —

2016年度、家庭教育講座のお知らせです。

開催月とテーマ	開催場所と日にち (時間) 10:00~11:30
6月 クリスタルサウンドの音浴講座 ~ココロとカラダの癒しとリラクゼーション~	挾間公民館 30日(木) 庄内公民館 29日(水) 湯布院公民館 21日(火)
8月 災害に備えて、自分ができごと	挾間公民館 25日(木) 庄内公民館 29日(月) 湯布院公民館 30日(火)
9月 褒める達人になろう!	挾間公民館 29日(木) 庄内公民館 12日(月) 湯布院公民館 27日(火)
10月 初心者でも大丈夫★ピラティス教室	挾間公民館 27日(木) 庄内公民館 3日(月) 湯布院公民館 25日(火)

講座の間には、託児保育もしていますので安心して受講することができますよ♪

- 受講料 無料ですが、内容によっては材料費がかかる場合があります。
- 受講対象 子育てをしている方。
- 受講定員 定員は設けておりませんが、託児希望数が20人に達した場合には、受講をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- 募集締切日 6月15日(水)
- 申込方法
電話(土日・祝日を除く 受付時間 午前8時30分~午後5時)
受講を希望する公民館に電話し、受講者名、住所、連絡先電話番号、託児希望の有無をお伝えください。
(はさま未来館) ☎097-583-1118
(庄内公民館) ☎097-582-0214
(湯布院公民館) ☎0977-84-2604
- 問い合わせ 中央公民館 ☎0977-84-3111 (内線563)



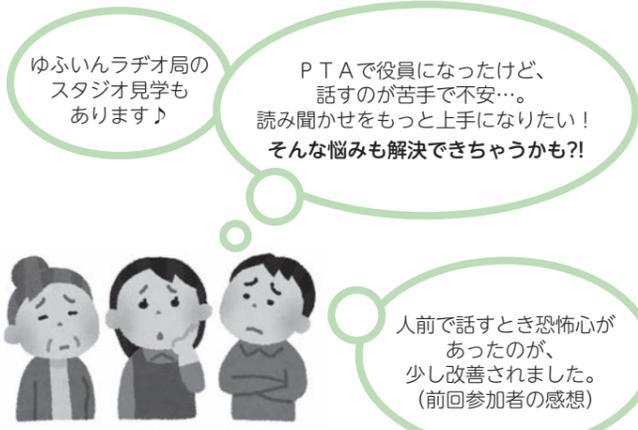
サウンドコンシェルジュ直伝! はなし方講座

毎年大人気のはなし方講座を今年も開講します!

1対1で話すとき、大勢の人の前で話すとき、子どもに読み聞かせをするときなど、そんなさまざまな“はなし”場面に役立つ講座です。毎回発声練習も行うので、ストレス発散にもなりますよ!

今年は、時間帯を変えて、夕方6時から開講します。今までは仕事の都合で参加できなかったという方も、この機会に笑いがいっぱいのはなし方講座”を楽しんでみませんか?

ぜひ受講して、周りの人が笑顔になれるはなし方を身につけましょう!



ゆふいんラジオ局のスタジオ見学もあります♪

PTAで役員になったけど、話すのが苦手で不安...。読み聞かせをもっと上手になりたい! そんな悩みも解決できちゃうかも?!

人前で話すとき恐怖心があつたのが、少し改善されました。(前回参加者の感想)

- 日時 7月4日~9月12日(全10回)
毎週月曜日 午後6時~午後7時30分
- 場所 はさま未来館2階中研修室 ほか
- 講師 ゆふいんラジオ局
サウンドコンシェルジュ 知念識人氏
- 受講料 1,000円
- 対象 由布市内在住の方ならどなたでも!
- 申込期限 6月24日(金)

●申込先・問い合わせ
挾間公民館 ☎097-583-1118・FAX 097-583-1186

第27回豊の国ねりんピック

「シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展」、「美術展」入賞者をご紹介します。
5月10日~5月15日の期間中、大分県立美術館で開催された、第27回豊の国ねりんピック「シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展」において由布市から2人の方が入選されました。入賞者の皆さんをご紹介します。

●俳句の部
安部 寿岳 選
草本 美沙 選
皆さん、おめでとございます。

●問い合わせ 福祉対策課福祉係(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111 (内線314)

園田 由紀子 様
松村 勝美 様



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運休日		コース名	運休内容
6/14 (火)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター	13:45 発、 大学病院 13:55 発、 庄内庁舎 14:25 発の各便
		塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便

変更便				
変更日	6/14(火)			
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻		
		変更前	水曜日	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	15:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	15:15	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	15:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	15:27	⇒ 13:12
朴木コース	挾間中学校	17:00	15:50	⇒ 13:10
石城コース	庄内庁舎	16:33	15:33	⇒ 12:53

問い合わせ (コミュニティバス) 総務部 総合政策課 (庄内庁舎) ☎097-582-1111 (内線1227)
(スクールバス) 教育委員会 教育総務課 (湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線236)

サマージャンボ宝くじ発売間近!

でっかく当たる!
サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて
7億円

たくさん当たる!
サマージャンボミニ

1等
7千万円

1等 5億円 × 23本
前後賞各 1億円 × 46本
※当せん本数は
発売総額690億円・23ユニットの場合

【サマージャンボ宝くじと同時発売】
1等 7000万円 × 120本
※当せん本数は
発売総額360億円・12ユニットの場合

- 発売期間 7月6日(水)~7月29日(金)
 - 抽選日 8月9日(火)
 - 支払開始日 8月15日(月)
- ※昨年のサマージャンボ宝くじおよびサマージャンボミニ7000万の時効(平成28年8月16日(火))が迫っていますのでお忘れなく
※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
はさま未来館 7月2日(土) 午前9時～正午
庄内庁舎 7月1日(金) 午前9時～午前11時
湯布院庁舎 7月20日(水) 午前10時～正午

【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
庄内庁舎 7月4日(月) 午前8時30分～正午

【司法書士市民相談】担当：司法書士(予約者優先)
※庄内庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。
※予約は庄内庁舎は総務課、挾間および湯布院庁舎は各地域振興課へお願いします。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
挾間庁舎 7月12日(火) 午後1時30分～午後4時
庄内庁舎 7月20日(水) 午後1時30分～午後4時
湯布院庁舎 7月5日(火) 午後1時30分～午後4時

【行政書士相談】担当：行政書士
遺言・相続、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
挾間庁舎 7月15日(金) 午後1時～午後3時
庄内庁舎 7月8日(金) 午後1時～午後3時
湯布院庁舎 7月1日(金) 午後1時～午後3時

☎総務課総務係(庄内庁舎)
☎097-582-1111(内線1205)

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは市民課・税務課(☎097-582-1111)までお問い合わせください。

6月	日	月	火	水	木	金	土
				1 挾	2 湯/挾	3 湯	4
5	6 庄	7 庄	8 挾	9 湯/挾	10 湯	11	
12	13 庄	14 庄	15 挾	16 湯/挾	17 湯	18	
19	20 庄	21 庄	22 挾	23 湯/挾	24 湯	25	
26	27 庄	28 庄	29 挾	30 湯/挾			
7月	日	月	火	水	木	金	土
						1 湯	2
3	4 庄	5 庄	6 挾	7 湯/挾	8 湯	9	
10	11 庄	12 庄	13 挾	14 湯/挾	15 湯	16	
17	18 庄	19 庄	20 挾	21 湯/挾	22 湯	23	
24	25 庄	26 庄	27 挾	28 湯/挾	29 湯	30	
	31						

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記
▼今月号は、震災の関係を由布市の行政組織のご案内、参議院議員通常選挙などを掲載していますのでご確認をお願いします。ただたらのと思いません。(た)
▼今月号の表紙は、平成28年度由布市キヤンペーンレディのお二人です。今後イベント等を通じて、由布市の魅力をどんどん伝えていくことを目指していますので、注目です！(あ)

工 大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
●申込期限 7月3日(日) 正午まで
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。
●抽選日時 7月3日(日) 12:30～
抽選会後に、敗者復活のじゃんけん大会もあります。
※フリーマーケットも同時開催。8月の出店を希望される方は7月15日までに往復ハガキでお申し込みください(必着)。
☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

国民年金 おしえて！国民年金

第3号被保険者の届け出

第2号被保険者(厚生年金保険に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うこととなります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届け出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届け出が必要です。

☎保険課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111(内線337)
☎大分年金事務所 ☎097-552-1211

税金 今月の税/料

●国民健康保険税 1期分
●市県民税 1期分
●入湯税 6月期分(5月分)
●介護保険料 1期分
納期限 平成28年6月30日(木)

人 ひとの動き 5月31日現在()は前月比

総人口 35,238人(-29) 男 16,911人(+2)
世帯数 15,493戸(-21) 女 18,327人(-31)

農業サポーター 教えて！甲斐指導員

雨の多い時期です 十分な排水対策をしてください

梅雨時期の春野菜は、一部収穫可能なものもありますが、まだまだ生育初期段階です。水やりの手間は省けますが、過湿による根腐れ病や日照不足により軟弱気味になります。さらに降雨により病原菌の拡散が懸念されます。

農薬の散布について

農薬は降雨前に使った場合、一度乾けば効果はありません。雨によって流されることはありません。また、降雨後は病気が発生しやすい環境になっています。予防的に散布することで発生を事前に抑えることができます。

※薬剤散布する場合は注意事項を確認の上、使用基準を守り適正に使用しましょう。

●ナス：多湿を好むため、かん水を十分行います。ただし、前項に書いたように生育が旺盛になった頃から、生育初期の過湿は注意が必要です。1番果の下から出る脇芽2本を残し3本仕立てとします。それ以下の脇芽は除去します。追肥は半月に1回を目安に行います。

●トマト：長雨はトマトにとって一番病気になるやすい時です。脇芽を取った後の傷などから病原菌が侵入しやすくなります。芽かきは晴天の日に行いましょう。

●キュウリ：下葉5枚目より下から出てくる子づるは全て除去します。株元は通気性をよくしておきましょう。1回目の追肥は収穫が始まって10日目くらいから行います。その後2週間に1回程度で行います。親づるは150cmで芯止めし、子づるは2節で芯止めし、孫づるを伸ばします。キュウリは親づるより、子づるの孫づるに実が着きます。

玉ねぎ、ジャガイモ、ニンニクなどは梅雨入り前に収穫しましょう。無理な場合は梅雨の合間の晴天の日に収穫し、しっかりと乾かした後保存します。水分が多い状態では保存中に腐れやすくなります。

◆問い合わせ 農政課(挾間庁舎)
☎097-583-1111(内線1329)



歴史民俗資料館報

木綿の山通信

江戸時代、新田開発の重要な地点であった由布市には多くの井路があります。例えば、湯布院の馬渡に取水口(大分川左岸)を設け、幸野・平石・高岡と庄内まで達する馬渡井路。別府市への水供給の主要ラインも兼ねている元治水は下武宮・畑田・下瀬口を経て小挾間川へと流れます。

また、挾間の人で各地に偉業を残した工藤三助が芹川に水源を求め、苦心の末に完成させた鑿小野井路(現・世利川井路)は竹田市の直入、大分市の今市・野津原を通り挾間の谷へと巡ってきます。そして樺木から大分市の生石まで、総延長約36.4km、灌漑面積390haと由布市最大規模を誇る初瀬井路。

江戸時代の約300年間のうち井路の開発には、17世紀中頃、17世紀末から18世紀初めにかけて、そして幕末と3度のピークがありました。その都度、さらなる土地を得るために新しく井路をつくり、また、井路から井路へと継げ

水の流れる路を長くし、そこから支流を伸ばすと、少しでも安定的に水田経営ができるように開発・改修をしてきました。

土木技術等の向上が井路開発に重要なことは第一でしたが、「日損所」といわれている地に水を引き、田をつくり、そこにたっぷりの水を張って米をつくり豊作を願う。そんな想いが井路づくりの力になっていたことも大きかった事でしょう。

今以上に水が貴重で大事だと感じていた先人達が、そして大切に守ってきた井路、そして現在でもそのたくさんの井路が活躍していることに改めて感謝したいといけませんね。

〔参考文献〕
『町誌湯布院』・『庄内町誌』
『挾間町誌』
〔問い合わせ〕
陣屋の村歴史民俗資料館
☎097-583-1394
社会教育課(湯布院公民館)
☎0977-84-12604

由布市公式アプリ 「ゆふポ」が誕生!



アプリのダウンロードはこちらから
GooglePlay、AppStoreから「ゆふポ」で検索



Android用 QR コード



iOS用 QR コード

由布市からの「観光情報」「防災情報」「暮らしの情報」「お知らせ」をタイムリーに通知してくれる、由布市公式アプリ「ゆふポ」が誕生しました!

観光情報はもちろんのこと、ユーバスの時刻表や運休情報の配信、健康マイレージポイントの管理など、由布市に生活圏のある方にも便利な機能が満載です。また、由布市から防災や子育て、予防接種種などのお知らせも配信していきますので、ぜひダウンロードしてお使いください。

●問い合わせ 総合政策課(庄内庁舎) ☎097-582-1111(内線1222)



わたなべ みつき
渡邊 実咲季ちゃん
平成26年6月23日生 挾間町挾間



えばた いさみ
江島 衣純ちゃん
平成26年6月27日生 湯布院町川上



ひの りつせい
日野 律晴くん
平成25年6月27日生 挾間町北方



あべ けんじく
安部 建作くん
平成27年6月24日生 挾間町下市

Happy Birthday あなたの 生まれた 大切な日



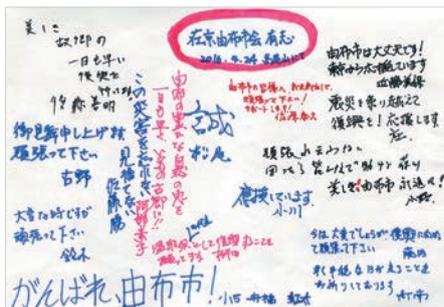
お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線1208)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。7月生まれの申込締切は6月22日(水)、8月生まれの申込締切は7月25日(月)です。



いわた かずき
岩田 一輝くん
平成25年6月29日生 庄内町柿原

こんにちは市長です

文・首藤奉文



今こそ大切だと思っています。
先日、在京大分県人会(会長は由布市出身の佐藤泰久さん)に出席しました。支援に対してのお礼と「由布市は元気ですよ」のピールをいたしました。在京由布市会の方もたくさん来られていて、古里由布市のことをとても心配してくれていました。その折、高尾山で書いたという『頑張れ、由布市』の寄せ書きをいただきました。みんな応援してくれています。我々も頑張りますよ。

みなさんこんにちは市長です。
朝早く外に出るとカッコウ、ホトトギス、コジユケイ、キジ、他にたくさんさんの小鳥たちのさえずりですごく賑やかです。とりわけキジの「ケン、ケエーン」は辺りの空気を切り裂くようでその後は一瞬の静寂、すごく牧歌的な気持ちになります。でも今年はいつもの年のような気持ちとはちよつと違います。すぐに地震のこと被災のこと、被災された方のことが頭をよぎります。
「悔やんじよってんしょうがねえ。やっぱあ前向いて行くしかねえ」、「熊本の人のことを考えたら、こちらは頑張らにや」、「でも苦しいなあ!」等など言いながらもたくさんの方が氣力を奮い立たせ、前を向いて進もうとしています。
県内外の個人や団体から「復興に役立ててください」と心のこもった、支援金がたくさん届いています。皆さんの一日も早い立ち直りに心を添えてくれています。
今は自粛をしようと言う方もおられます。その気持ちはものすごく大切ですが、それによって被害を受けるお店などもあります。二重の被害になります。被害を受けられたかたがたに心で寄り添いながらも、早くいつもの生活に戻ることが